

平成28年 1月26日(火)
文部科学省(衆議院第一議員会館第7会議室)

幼児教育振興法(仮称)について

幼児教育振興施策について

○ 調査項目

1 はじめに

本市では、平成17年3月に「～未来ある子どもの瞳が、夢と希望に輝く湖都・大津を目指して～子どもの幸せを社会全体で支え合い、子どもが健やかに育つ環境づくり」を基本理念とした「大津市次世代育成支援行動計画～大津っ子子育て応援プラン～」(前期計画)を策定し、その基本理念を継承しつつ、平成22年3月には、後期行動計画を策定し、子育て支援の拠点整備や在宅での子育て支援などの施策を総合的・計画的に進めてこられました。

この後期行動計画期間である5年間に、待機児童の解消に向けて、地域型保育所や民間保育園等の新設により定員増を図り、平成27年4月1日時点で待機児童ゼロを達成しました。あわせて、東部子ども療育センターや子ども発達相談センターの開設、児童クラブの施設整備、病児・病後時保育の推進、つどいの広場事業の拡充等、子どもの健やかな育ちを大切に、子育てを社会全体で支え合うための環境づくりに取り組んでこられました。

しかしながら、子ども・子育てをめぐる環境は、少子化や核家族化の進行、地域でのつながりの希薄化等を背景にした新たな待機児童の発生や仕事と子育ての両立の困難さ、多様な子育て不安など子育てをめぐる状況は変化し続けていることから、今後もさらに次世代育成支援対策の取組を充実、推進していく必要があるとのことです。

こうしたことから、第1次計画の基本理念を継承し、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「第2次大津市次世代育成支援行動計画～大津っ子子育て応援プラン～」を策定されました。

今後、本計画に基づき、市民の皆様や地域、関係団体、事業所(企業)の協力をいただきながら、子ども・子育て支援を推進されます。

このことを受けて、今般、文部科学省職員より、文部科学部会幼児教育小委員会、幼児教育議員連盟新制度検討チーム 合同会議「幼児教育の振興について」(概要)説明を受けました。

1. 基本的な考え方

・幼児期の教育（幼児に対する教育を意味し、幼児が生活するすべての場において行われる教育を総称したものをいう。具体的には、幼稚園、保育所、認定こども園等における教育、家庭における教育、地域における教育を含む広がりを持った概念としてとらえる。以下、「幼児教育」という。）は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う非常に重要なものであることから、質の高い幼児教育は、好奇心等に溢れる心豊かな子供を育て、健全で安定した社会を創造することに繋がるため、国家戦略の一環として取り組み、幼児教育分野への思い切った重点的な資源投入が必要

2. 幼児教育の振興方策

（1）幼児教育の質の向上

①幼児教育の内容の充実と小学校教育との円滑な接続

- ・小学校以降における学びとの連続性を図る観点から、5歳児を中心として取り組むべき教育内容をより明確化・具体化
- ・ただし、決して小学校で行われている教科書等を用いた教科等の教育の前倒しとならないよう留意
- ・幼保小の連携は、小学校と連携しながら「アプローチ・カリキュラム」等を編成し、体系的に実施

②教員・保育士等の資質能力の向上及び計画的な人材確保

- ・教員・保育士等の処遇・配置の改善など、計画的に優れた人材を確保するために必要な施策を推進
- ・経験や役割等に応じた昇進やきめ細かな研修体系などキャリアアップの仕組みを整備

③幼児教育に関する適正な評価システムの導入

- ・自己評価、関係者評価、第三者評価を進め、持続的に改善を促すPDCAサイクルを構築

④幼児教育に関する研究拠点の整備、実証的な調査研究の推進

- ・大学・研究機関、幼稚園・保育所・認定こども園等の幼児教育の調査研究に係るネットワークの構築

- ・国における幼児教育の研究拠点（ナショナルセンター）の整備に向けた検討

（２）質の高い幼児教育の提供体制の確保

①地方自治体等における幼児教育の推進体制の整備

- ・市町村の幼児教育に係る責任の明確化、市町村における幼児教育推進体制の整備（専任職員や「幼児教育アドバイザー（仮称）」の配置等）
- ・都道府県における幼児教育センターの設置促進

②障害のある子供への適切な支援体制の整備

- ・幼児期からの発達障害のある子供への支援充実
- ・必要な施設整備の支援、専門的知見を有する人材の配置・派遣の促進

③家庭や地域の教育力の向上

- ・子育て支援（親子登園、相談事業、一時預かり等）の充実
- ・家庭教育に対する支援の充実、ワークライフバランスの改善
- ・地域人材の幼児教育への積極的な参画への支援

（３）幼児教育の段階的無償化の推進

- ・必要な財源の確保方策について、政府・与党一体となって検討を行い、幼児教育無償化を段階的に推進

（４）幼児教育の充実のための財政支援の充実

- ・新制度における質改善を実現するため、消費税収以外の財源を含む1兆円超の財源を確保
- ・新制度に移行しない私立幼稚園に対する私学助成及び就園奨励費補助の充実

（５）子ども・子育て支援新制度の検証

- ・新制度の施行後、幼児教育の振興の観点から検証を行う

（６）「幼児教育振興法（仮称）」の制定

- ・幼児教育の振興を図るため、幼児教育振興法（仮称）を制定（幼児教育の重要性、意義等の基本的理念、国・都道府県・市町村が一体となって取り組む体制の整備等）

【幼児教育の振興について】

平成28年度の予算額（案）：404億円であり、平成27年度予算額：460億円より減額された感があるが、少子化を見据え施設整備的予算がある一定程度充足されてきたものによる。

但し、子ども安心基金が平成28年度延長され約100億円が予定され、うち、子ども・子育て支援制度移行分を除いた文部科学省予算計上額は382億円である。

幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みを推進するとともに、幼児教育の質の向上及び環境整備を促進することにより幼児教育の振興を図ることとされた。

1. 幼児教育の無償化に向けた取り組みの段階的推進費として345億円が計上された。

幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議（第4回） 議事概要

1. 日時：平成27年7月22日（水）12:30～12:45

2. 場所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

3. 出席者：

（政府）有村女性活躍担当大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、下村文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣、加藤内閣官房副長官

（与党）＜自由民主党＞秋元内閣部会長、富岡文部科学部会長、高鳥厚生労働部会長

＜公明党＞古屋次世代育成支援推進本部本部長・厚生労働部会長、高木内閣部会長、浮島文部科学部会長

4. 概要

（1）有村女性活躍担当大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）挨拶

- ・幼児教育無償化は、過去3年間の本会議で取りまとめていただいた方向性に基づき、平成26年度、27年度予算において「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に取組を進めてきた。
- ・このような経緯を踏まえ、これから28年度概算要求を迎えるにあたり、幼児教育無償化についてどのように取組を進めていくか確認する必要がある。
- ・少子化担当大臣としては、この春に策定した少子化社会対策大綱に基づき、多子世帯支援についても目を向けていきたいと考えている。
- ・政府・与党が一体となって取組を進め、力を合わせて予算の確保や政策の具現化を図ることが極めて重要であると考えている。

(2) 下村文部科学大臣挨拶

- ・幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に、質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要である。
- ・教育への支出は、個人のみならず、将来の経済成長や税収増、社会保障等の歳出削減にも貢献するという研究例もあり、特にアメリカではペリー就学前計画のなかで40年以上にわたって学術的な実証結果が出ている。これはわが国でも同様であり、幼児教育は単なる「コスト」ではなく、先行投資と考えるべき。
- ・文部科学省としては、これまでの本連絡会議において取りまとめた基本方向を踏まえ、昨年度・今年度の予算において、幼稚園就園奨励費事業を拡充することで、幼稚園と保育所の負担の平準化を図ってきたところであるが、子ども・子育て支援新制度も始まり、三府省が一層連携してこの問題に取り組んでいくべきと考えている。
- ・先日取りまとめられ、総理に手交された教育再生実行会議の第八次提言においても、特に、我が国にとっての喫緊の課題である少子化の克服や世代を超えた貧困の連鎖の解消に大きく貢献する「幼児教育の段階的無償化」は最優先課題として位置づけられているところであり、引き続き、政府・与党一体となって、その実現に向けて取り組んでまいりたい。

(3) 塩崎厚生労働大臣挨拶

- ・幼児教育の無償化については、一昨年6月にこの会議で取りまとめられた「今後の取組の基本方向」において、無償化に関する「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、「段階的」に取り組むこととされたところ。
- ・厚生労働省としては、「待機児童解消加速化プラン」により、無償化の恩恵を受けられない「待機児童」の解消を目指すことを通じて、「環境整備」に取り組んできた。
- ・子ども・子育て支援新制度における質の向上と、幼児教育無償化は、社会保障の費用の伸びとは別に、それぞれ必要な財源を確保しながら、双方の実現を目指していくことが重要。
- ・平成28年度取組については、少子化対策を主軸としつつ、貧困対策の要素も加味し、引き続き、今後の予算編成過程で検討していくことが必要と考えている。
- ・与党の皆様におかれても、引き続き、今後の取り組みに御支援をお願いしたい。

(4) 事務局説明

- ・幼児教育無償化のこれまでの経緯について、説明資料に沿って文部科学省から説明があった。

- ・平成28年度における幼児教育無償化の方向性について、本連絡会議の案について内閣官房から説明があった。

(5) 意見交換

- ・次のような意見が出された。
 - 子ども・子育て支援新制度の財源を確保していただくことが大前提。今後にも新たな予算も確保し、多子世帯への支援とともに低所得者への無償化の拡充していただきたい。
 - 子ども・子育て支援新制度については、都道府県・市町村の理解が進んでいないようである。来年度以降も制度がスムーズに進むように、政府からも地方自治体に働きかけてほしい。
 - 幼児教育無償化についても財源の裏付けをしっかりとご議論いただいた上で、ぜひとも進めていく必要があると考えている。
 - 幼児教育は、社会的、公共的に効果があるとされており、消費税も含め、ぜひ財源を確保して遂行していただきたい。
 - 子ども・子育て支援新制度では、1兆円超の財源確保が最大の課題であり、幼児教育無償化とのバランスは不可欠であると考えている。幼児教育の質をどのように確保していくかも大きな課題。貧困対策・多子世帯への配慮は不可欠であるが、自治体負担が大きいと、アピール力がなくなってしまふ。
 - 幼児教育は将来の日本にとって重要であり、国民一人一人の理解を得て財源を確保する必要がある。多子世帯への配慮では、一定の年齢の幅が足かせとなっている部分もあるので、しっかり見直していけるようお願いしたい。
- ・「幼児教育の無償化について（案）」に沿って幼児教育無償化の取組を進めていくことについて、連絡会議として了承された。

<文責：内閣官房副長官>

このことを踏まえ、低所得の多子世帯及びひとり親世帯等の保護者負担の軽減を図り幼児教育無償化に向けた取り組みを推進するとされました。

2. 幼児教育の質の向上

- ・幼児教育の質向上推進プランとして2. 2億円
 - ① 幼児教育の推進体制構築事業【新規】
 - ② 幼児期の教育内容等深化・充実調査研究【新規】
- ・幼稚園教育要領の改訂【新規】
- ・ECEC Network 事業の参画【新規】

3. 幼児教育の環境整備の充実

- ・認定こども園等への財政支援
- ・私立幼稚園の施設整備の充実

・所感

大津市も、急激な人口減少社会を迎え、平成18年から平成27年までの人口推移は、平成26年6月以降人口増加率が鈍化し、それ以降、減少率が例年に比べて大きくなっています。年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分で見ると、年少人口は微増の横ばい状態から減少に転じ、老年人口は例年に比べて増加率が大きくなっています。直近の平成27年4月1日現在の住民基本台帳では、総人口34万2,031人で平成26年よりも312人増えましたが、年少人口は48,950人で昨年に比べ509人減りました。少子高齢化が顕著になっています。

人口動態をみると、平成18年度から平成25年度にかけて、自然動態は出生数が死亡数を上回る自然増加、社会動態も転入数が転出数を上回る転入超過ですが、人口増加数の推移をみると、年々減っています。

全国的に少子高齢化や人口減少が進む中、国においては、人口減少に歯止めをかけるとともに地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指して「まち・ひと・しごと総合戦略」を進められているところであります。

前述のとおり、本市においても少子高齢化の進展や人口減少社会を迎えている現状の中、将来にわたって、住んでみたい・住み続けたいと思われる持続可能なまちをつくるためには、子育て環境の整備や安定した雇用の創出も必要ですが、次代を担う子どもたちの育ちを教育面においても十分考慮する必要があります。

また、最近、幼児虐待やネグレクトにより重篤な事案が発生しています。

これらの背景には、低所得者や多子世帯等の経済的な困窮が見え隠れしています。早急に支援対策を講じていかなければならないと感じています。

国にあっては、教育の振興について「幼児教育の無償化に向けた取り組みの段階的推進」を掲げられています。

併せて、指導者等の資質向上も取り組んでいかなければならないと感じていますし、保幼小中の連携を密にし、次代を担う子ども達の成長を確かなものにしていかなければなりません。

大津市にあっても、幼児教育振興法（仮称）の理念をしっかりと踏まえ幼児教育の振興施策について、県及び国の動向を注視し施策に反映されることを望むものであり、議会としても注視していく必要があると感じています。